

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 浜田市原井町957番地  
氏名 有限会社 浜田浄化センター  
代表取締役 大久保 敦司

第6条第1項

浜田市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例施行規則  
第7条第1項の  
許可を受けた者であることを証する。

浜田市長 久保田 章 市



許可の年月日 令和3年7月4日

許可の有効期限 令和5年7月3日

1. 事業の範囲

一般廃棄物（し尿）の収集・運搬  
※浜田地域に限る

2. 許可の条件

関係する法令、条例、規則を遵守すること

3. 許可の更新・変更の状況

昭和52年11月1日新規許可（し尿）